

東九州軸推進機構規約

(目的)

第1条 東九州軸における産業・経済をはじめとする地域社会の活性化を図ることにより、各地域の特性を活かした魅力ある東九州経済圏の形成に資することを目的とする。

(名称)

第2条 本組織は「東九州軸推進機構」（以下「機構」という。）と称する。

(定義)

第3条 本規約でいう「東九州軸」とは、北九州市を起点とし、大分県、宮崎県を経て鹿児島市に至る軌道又は国道の存する市町村及びその周辺市町村により形成される圏域をいう。

(構成員)

第4条 機構は、前条の要件を具備する市町村に存し、本機構の趣旨に賛同する機関・団体及び企業をもって構成員とする。

(事業)

第5条 機構は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 東九州軸における産業経済の活性化促進
- (2) 東九州軸における産業経済社会の基盤づくり促進
- (3) 東九州軸における産業、経済、文化等の交流促進
- (4) 東九州軸の経済発展に資するための調査研究及び情報の収集・提供
- (5) その他、本機構の目的を達成するために必要な事業

(役員)

第6条 機構に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 10名以内
- (3) 理事 15名以内
- (4) 監事 2名

(役員を選任)

第7条 役員は、総会において会員の互選により選出する。

(役員の仕事)

第8条 会長は、機構を代表し、会務を総括する。

2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは会長の職務を代行する。
3. 理事は、役員会において会長の提案する議事を審議する。
4. 監事は、会計を監査する。

(役員の仕事)

第9条 役員の仕事は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2. 補欠又は増員により選任された役員の仕事は、前項の規定にかかわらず、前任者又は他の現任者の残任期間とする。

(会議)

第10条 機構の会議は、総会及び役員会とし、会長が招集し、議長となる。

2. 総会は、通常総会及び臨時総会とする。
3. 通常総会は、毎年1回開催し、機構の運営基本方針、年度事業計画、予算・決算等について審議、決定する。
4. 臨時総会は、会長が必要と認めたときに開催する。
5. 役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

(幹事会)

第11条 機構に幹事会を置くことができる。

2. 幹事は会長が指名するものとする。
3. 幹事会は機構の運営に関する基本的事項及び役員会から付議された事項を審議する。

(実務者会議)

第12条 機構に実務者会議を置くことができる。

2. 実務者会議は、幹事会を補助し、機構における実務的な協議及び調整を行う。

(顧問)

第13条 機構に顧問を置くことができる。

2. 顧問は会長が委嘱するものとする。
3. 顧問は会長の要請により指導・助言を行う。

(参加)

第14条 機構に参加を置くことができる。

2. 参加は会長が委嘱するものとする。
3. 参加は機構の業務の処理に関して会長の諮問に答える。

(経費)

第15条 機構の経費は、会費及びその他の収入をもってあてる。

2. 機構の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終了する。

(事務局)

第16条 機構の事務局は、会長の所属する構成団体に置く。

2. 事務局には事務局長を置き、会長がこれを委嘱する。
3. 事務局の事務処理に関し、必要な事項は会長が別に定める。

第17条 機構規約に定めるもののほか、必要な事項は役員会で決定する。

附則

1. この機構規約は平成3年8月28日から施行する。
2. 平成5年5月20日一部改訂。
3. 平成28年7月26日一部改訂。

東九州軸推進機構 役員名簿

2022年4月21日現在

順不同、敬称略

会 長	倉 富 純 男	((一社)九州経済連合会会長)
副会長	津 田 純 嗣	(北九州商工会議所会頭)
〃	吉 村 恭 彰	(大分商工会議所会頭)
〃	米 良 充 典	(宮崎商工会議所会頭)
〃	岩 崎 芳太郎	(鹿児島商工会議所会頭)
〃	津 田 純 嗣	(福岡経済同友会代表幹事)
〃	後 藤 富一郎	(大分経済同友会代表幹事)
〃	平 野 亘 也	(宮崎経済同友会代表幹事)
〃	津 曲 貞 利	(鹿児島経済同友会代表幹事)
理 事	花 田 稔 之	(福岡県商工会連合会会長)
〃	利 光 直 人	(大分県商工会連合会会長)
〃	淵 上 鉄 一	(宮崎県商工会連合会会長)
〃	森 義 久	(鹿児島県商工会連合会会長)
〃	三 原 茂	(苅田商工会議所会頭)
〃	西 謙 二	(別府商工会議所会頭)
〃	吉 玉 典 生	(延岡商工会議所会頭)
〃	坪 水 徳 郎	(鹿屋商工会議所会頭)
〃	瓜 生 道 明	((一財)九州オープンイノベーションセンター会長)
監 事	安 田 耕 一	(都城商工会議所会頭)
〃	古手川 保 正	(津久見商工会議所会頭)
顧 問	後 藤 雄 三	(九州経済産業局長)
〃	藤 卷 浩 之	(九州地方整備局長)
〃	河原畑 徹	(九州運輸局長)
参 与	服 部 誠太郎	(福岡県知事)
〃	広 瀬 勝 貞	(大分県知事)
〃	河 野 俊 嗣	(宮崎県知事)
〃	塩 田 康 一	(鹿児島県知事)
〃	北 橋 健 治	(北九州市長)
〃	佐 藤 樹一郎	(大分市長)
〃	清 山 知 憲	(宮崎市長)
事務局長	長 尾 成 美	((一社)九州経済連合会専務理事)